

議案第29号

東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について

東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について、次のとおり提案する。

令和2年10月22日提出

東広島市教育委員会

教育長 津 森 毅

1 提案理由

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本市における子どもの読書活動を推進することを目的として、東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）を策定するため、この議案を提出するものである。

2 策定案

別添のとおり。

3 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

(12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。

東広島市教育委員会教育長事務委任規則（平成20年東広島市教育委員会規則第2号）

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（一略一）第25条第1項の規定に基づき、東広島市教育委員会（一略一）の権限に属する事務のうち、法第25条第2項各号に規定するもののほか、次の各号に掲げるものを除き、教育長に委任する。

(1) 学校教育又は社会教育に関する教育行政一般方針を定めること。

東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）（案） パブリックコメント（意見公募）の結果等について

1 目的・背景

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成27年3月に計画期間を5年間とする「東広島市子どもの読書活動推進計画（第二次）」を策定し、取組を行ってきた。

この度、新たに令和2年度からの計画期間を5年間とする「東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）（案）」の策定を行う。

策定にあたり、次のとおり、市民に対して意見公募（パブリックコメント手続）を実施した。

2 実施期間

令和2年8月24日（月曜日）から令和2年9月24日（木曜日）まで

3 意見提出人数

(1) 性別 男性 4人 女性 5人

(2) 年代別

年代別人数一覧表 (単位：人)

年代	人数
30代	1
40代	2
50代	3
60代	1
70代	1
80代以上	1

(3) 地域別

地域別人数一覧表 (単位：人)

地域	人数
西条	3
高屋	1
黒瀬	1
豊栄	1
河内	1
安芸津	2

4 意見件数（詳細は、「別紙 意見の概要と市の考え方」のとおり）

総数22件（うち、意見内容を反映し、計画案を修正したもの3件）

5 修正箇所（意見等の東広島市子どもの読書推進計画（第三次）への反映）

意見	修正箇所	
18～19 ページ「読書活動の啓発」の具体的な取組目標は、年齢順に並べてください。	P. 18～19 の取組目標	年齢順に並び替え
18 ページ目標①ブックデビュー事業は妊娠初期が最初。産科医院との連携、福祉関係課と教育課との連携、それが掲げられて、ブックデビュー事業が安定します。	P. 18 冒頭文 (第3段落) に加筆	また、言葉がけの大切さを伝えるブックデビュー事業は、妊娠期から子育て期に関わる全ての支援者と行政の連携が欠かせません。
幼い頃は、まず図書館に親しみ、成長に合わせ、インターネットだけではなく複数の資料を参考にして調べる力を養っていきけるよう、24 ページ「本を活用する力の育成」では、学校（小・中・高）と図書館の連携がとれるといいと思う。	P. 24 冒頭文 (第2段落) 下線部を加筆	調べ方や本の選び方が身につくよう <u>学校と図書館が連携して</u> 取り組むことが必要です。

東広島市子どもの読書活動推進計画(第三次)(案)に対する意見の概要と市の考え方

(1) 意見内容を反映し、計画案を修正したもの

件数	該当箇所	ご意見・ご提案の内容	回答案
1	第2章 本に親しむ 機会の提供	18～19ページ「(1)読書活動の啓発」の具体的な取組目標は、年齢順に並べてください。	ご提案のとおり、発達段階に応じた取組がわかるよう、年齢順に記載します。
2		18ページ目標①ブックレビュー事業は、妊娠期が最初。産科医院との連携、福祉関係課と教育課との連携、それが掲げられて、ブックレビュー事業が安定します。	ブックレビュー事業においては、ご提案のとおり推進体制づくりが重要であることから、本計画18ページ冒頭文最後に、「また、言葉がけの大切さを伝えるブックレビュー事業は、妊娠期から子育て期に関わる全ての支援者と行政の連携が欠かせません。」という文章を加筆し、明記します。
3	第2章 主体的な読書 活動の推進	幼い頃は、まず図書館に親しみ、成長に合わせ、インターネットだけではなく複数の資料を参考にして調べる力を養っていきけるよう、24ページ「(1)本を活用する力の育成」では、学校(小・中・高)と図書館の連携がとれるといいと思う。	ご提案のとおり、本計画24～25ページ「2主体的な読書活動の推進」の取組には、図書館と学校の連携が欠かせません。本計画25ページ「(2)読書の成果を発信する機会の提供」冒頭文と同じく、24ページ「(1)本を活用する力の育成」冒頭文にも、「学校と図書館が連携して」を加筆し、明記します。

(2) 計画案を修正しなかったもの

件数	該当箇所	ご意見・ご提案の内容	回答案
1	第1章 基本方針	6ページ「市立図書館では、館内で実施していた図書館員が行うおはなし会を館の外に出向いて行ったことから実施回数が減少しています。」とあるが、第二次計画で目標値があるにもかかわらず、実施方法を変更して回数が減少したということは、計画の実効性を疑わせる。どうして実施方法を変更したのかの検証が必要である。	おはなし会は、第二次計画期間中に目標を上回る回数を実施しましたが、子育て支援センター等でのニーズが増え、事業効果も高いことから、館外での実施に力を入れました。本計画6ページに記載しておりますように、本計画では館内に限らず、地域全体で取り組むことが効果的であることから、22ページ「1本に親しむ機会の提供(3)継続的な読書活動の推進」目標①では地域におけるおはなし会の定期的開催を目標としております。
2		8ページ「本に親しむためのイベントの実施」について、「古典の日」に関するイベントが行えていないとの数字が出ているが、各図書館、小中学校は、古典にちなんだ展示をしているし、読書ボランティアグループも古典にちなんだ読み聞かせをしている。確かにそれらはイベントとは呼べないのかもしれないが、大きな行事や催し物をするだけで評価されるのは少し悲しく思う。	日頃、読書推進に取り組んでいただいている読書ボランティアグループの方々の活動を全て把握できていないことは課題であると感じており、ご提案のとおり、大きな行事や催し物に限らず様々な活動実績を把握することができるよう、具体的な方法について、関係機関と連携し、検討してまいります。
3		15ページ本計画の成果指標として設定している不読率の調査では「漫画」が除かれているが、漫画も優れたツールであり、ライトノベルなどと同様に、書籍に触れるという意味でも漫画も推奨してもいいと思う。	不読率の調査及び数値につきましては、広島県の「『基礎・基本』定着状況調査」によるものであるため、漫画は含まれておりません。ご提案のとおり、漫画にも内容が優れたもの、子どもが各種分野に興味関心を持つきっかけとなるものもあることから、図書館の蔵書としても収集し、提供を行っているところです。
4	第2章 進行管理	18ページ以降の子どもの読書活動推進のための具体的な取組について、各年における点検・改善を先ずうち立ててください。	本計画15ページ「(2)進行管理」に記載しておりますように、各年度ごとに実績及び年次計画を作成し、点検・改善を行います。
5	第2章 本に親しむ 機会の提供	18ページ目標④小中学校における家庭での読書活動の実質的啓発者は？	小中学校においては、図書館と連携を図りながら、司書教諭・学校司書を中心に組織全体で学校からの情報発信の強化を図り、啓発してまいります。
6		19ページ目標⑤「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」等の関連イベントについて、これまで図書館を利用したことのない方にも興味を持ってもらえる様なインパクトのある取組があれば良いと思う。例えば、知名度のある方を招いた講演会などがあれば興味が湧くと思う。	ご提案のとおり、知名度のある方を招いた講演会等のイベントは、普段図書館を利用されない方にも参加いただくことのできる大きな機会となると考えます。本計画19ページ目標⑤「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」等の関連イベントの取組を検討する際の参考とさせていただきます。
7		乳幼児の保護者の年齢では、すでにスマートフォン世代。スマートフォンで絵本を読むことが普及している。20ページ目標②乳幼児健診会場での読み聞かせやパンフレットの配布と同時に、「電子絵本との出会い方」の啓発が必要だと思う。	ご提案を参考に、本計画20ページ目標②パンフレット配布の取組や18ページ目標①ブックレビュー事業の取組の中で、家庭での電子メディアとの付き合い方や電子メディアが乳幼児の身体に与える影響についての啓発も検討してまいります。
8		21ページ目標④ブックトークは、図書館だけの技術ではなく、学校内こそ、多彩なブックトークが可能だと思います。	本計画21ページ目標④の数値目標は図書館におけるブックトークの開催回数としておりますが、学校教育においても教師、児童生徒、学校司書、保護者ボランティア、マイタウンティーチャー等によるブックトークを展開し、児童生徒が本の楽しさに触れる機会を多くとっております。引き続き多彩なブックトークを推進してまいります。
9		23ページ目標④読書手帳について、小学生未満の子ども用の読書手帳があるとよいと思う。	小学生未満のお子様用の読書手帳につきましては、本計画23ページ目標④「読書手帳の利用推進」において、数値目標に設定をしていないものの、図書館が開催するスタンブラリー等の行事の景品として用意するなど取り組むこととしております。
10		読書ノートやまなぶちゃんノートに自分で読んだ本を記入することは、数量も多く、記入漏れもある。通帳形式で図書館で印字されるというところに子どもはより喜びを感じるのではと思う。ぜひ読書手帳を取り入れていただきたい。	図書館では、秋の読書週間に合わせ、令和2年10月10日からご希望の方に資料情報を記載したシールを貸出時にお渡しする取組を開始いたしました。手帳本体に印字はできないものの、「まなぶちゃんノート」や「ジュニアパスポート」にも対応した大きさととなっておりますので、貼付し、読書手帳としてご利用いただくことができます。
11		黒瀬図書館は本棚に本がぎっしり詰まっているので、本を取り出し、選ぶのが難しい。	ご提案のことにつきましては、本計画28～29ページ「3環境の整備(2)場所づくり」として、書架レイアウトの変更(本の量や魅せ方の見直し)に取り組み、お子様と保護者の方が本を選びやすい図書館づくりを行ってまいります。
12	黒瀬図書館のキッズコーナーに仕切りがあるか個室のようになっていたらうれしい。また、子ども用のテーブルや椅子があるとよいと思う。	ご提案のことにつきましては、本計画28～29ページ「3環境の整備(2)場所づくり」の取組として、お子様にも使いやすい環境づくりを行ってまいります。	
13	第2章 環境の整備	30ページ目標①推薦図書リストはリストであり、本の誘惑は実物があるこそ。推薦図書リストの実物セットを各館が作り、セットで貸し出しをするというのは如何か。	ご提案のとおり、本の魅力を伝えるためには、ただリストを配布するだけでなく、実際の本を使った工夫が必要だと考えます。推薦図書リストに記載した本のセット貸出など、本の魅力を感じていただくことのできるような方法を検討する際の参考とさせていただきます。
14		31ページ目標③電子書籍の拡充について、端末を持つ児童生徒を「家読(うちどく)」に誘う為にどう利用するかが、今後の重要検討課題だと思う。	本計画30ページ「3環境の整備(3)蔵書の充実」冒頭文に記載しておりますとおり、電子書籍の拡充については、全ての子どもに読書の機会をより多く提供できるよう、取り組むことが必要と考えております。電子書籍の利便性、機能を活用した利用に関する啓発方法については、本計画18ページ「1本に親しむ機会の提供(1)読書活動の啓発」における検討課題とさせていただきます。
15		小学生から英語教育が必須となる今、日常に本を借りるのと同じように、英語の本も借りられるように種類やコーナーが増えたらうれしい。	本計画30～31ページ「3環境の整備(3)蔵書の充実」の取組として、英語資料をはじめ、さまざまな外国語資料の収集を推進してまいります。また、本計画29ページ「3環境の整備(2)場所づくり」目標③の取組として、書架レイアウトの変更(資料の配置や魅せ方の見直し)を行い、利用しやすい環境づくりを行ってまいります。
16	その他	令和2年度からが計画期間である本計画の策定が令和2年度の中途となっていることについて、理由があるのであれば明記してほしい。	本計画は「はじめに」に記載しておりますとおり、広島県の計画を踏まえ策定作業を進めてまいりましたが、県の第四次計画(計画期間令和元年から令和5年)の策定が令和元年11月となったことから、本計画においても令和2年度中の策定となっております。しかしながら、取組実績については令和2年度当初からの取組を対象として計画を推進することとしていることから、理由は明記しておりません。
17		第二次計画は東広島市子どもの読書推進計画策定委員会が作成しているが、第三次計画の策定でそのような体制がとられていないのはどのような理由があるのか。	本計画41ページにありますように、本計画の策定には関係部局との連携が欠かせないことから、「東広島市子どもの読書活動推進会議」を設置し、関係部局と協議のうえ、策定しました。また、36ページに記載しておりますとおり、ワークショップを開催し、広く読書ボランティア等関係者の方々のご意見を聞き、計画に反映させております。
18		国と県の計画では『子ども』ではなく『子供』の表記に統一されている。東広島市も『子供』の表記に統一すべきではないか。	ご提案のことにつきましては、本市第二次計画の浸透性や本市の他計画でも「子ども」という表記を用いていることから、「子ども」と表記しております。
19		広島市や府中町の図書カードは磁気付きのもので、借りた本の情報が裏面に印字されていた。ホームページから会員情報を入力し、内容を確認するのは時間がかかる。借りている本が一覧できるものがあれば分かりやすい。	本市図書館での貸出資料の確認は、図書館ホームページの利用照会ページからの確認や貸出時にお渡しするシールでの確認といった方法を提供しております。磁気付きカードの導入につきましては、今後、利用カードの見直し等を検討する際の参考とさせていただきます。

東広島市子どもの読書活動推進計画 (第三次)



東広島市教育委員会

令和2年10月

はじめに

子どもたちにとって本に親しみ、読書することは、言葉をはじめとした様々な知識や知恵を学び、感性や情緒、想像力、表現力、思考力、創造力などを養い、人生をより味わい深い豊かなものとしていくために欠くことのできないものです。

東広島市教育委員会では、平成19年3月に「東広島市子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。

その後、国において、平成30年度から令和4年度までを計画期間とする第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、これを受けて広島県では、令和元年度から令和5年度までを計画期間とする「広島県子供の読書活動推進計画(第四次計画)」が策定されました。

この度、こうした国や広島県の動向やその後の情勢変化を踏まえて、本市においても、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「東広島市子どもの読書活動推進計画(第三次)」を策定いたしました。

本計画におきましては、「本に親しむ機会の提供」、「主体的な読書活動の推進」、「環境の整備」の3つを大きな計画の柱としたうえで、この3つの計画目的を達成するための8の基本政策を定め、それぞれの基本政策に係る達成度を計画的に判断するための具体的な取組を設定しております。

本計画に基づき、図書館、保育所、認定こども園、幼稚園、学校、地域、家庭がより一層連携・協力して、子どもの読書活動推進に積極的に取り組んでまいりますので、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

令和2年10月

東広島市教育委員会教育長 津森 毅

目 次

第1章 基本方針	1ページ
1 計画の概要	2ページ
(1) 計画策定の趣旨	2ページ
(2) 計画の位置付け	3ページ
(3) 計画期間	5ページ
2 本市の現状と今後の課題	6ページ
(1) 第二次計画の振り返り	6ページ
(2) 本市関連施策の状況	12ページ
(3) 社会的な課題	12ページ
3 第三次計画の基本方針	14ページ
4 成果指標と進行管理	15ページ
(1) 成果指標	15ページ
(2) 進行管理	15ページ
第三次計画体系図	16ページ
第2章 子どもの読書活動推進のための取組	17ページ
1 本に親しむ機会の提供	18ページ
(1) 読書活動の啓発	18ページ
(2) 本の紹介	20ページ
(3) 継続的な読書活動の推進	22ページ
2 主体的な読書活動の推進	24ページ
(1) 本を活用する力の育成	24ページ
(2) 読書の成果を発信する機会の提供	25ページ
3 環境の整備	26ページ
(1) 推進者の充実	26ページ
(2) 場所づくり	28ページ
(3) 蔵書の充実	30ページ
用語解説	32ページ
資料編	35ページ
「子どもと本をむすぶためのワークショップ」実施報告	36ページ
東広島市子どもの読書活動推進会議設置要綱	41ページ

第1章 基本方針

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

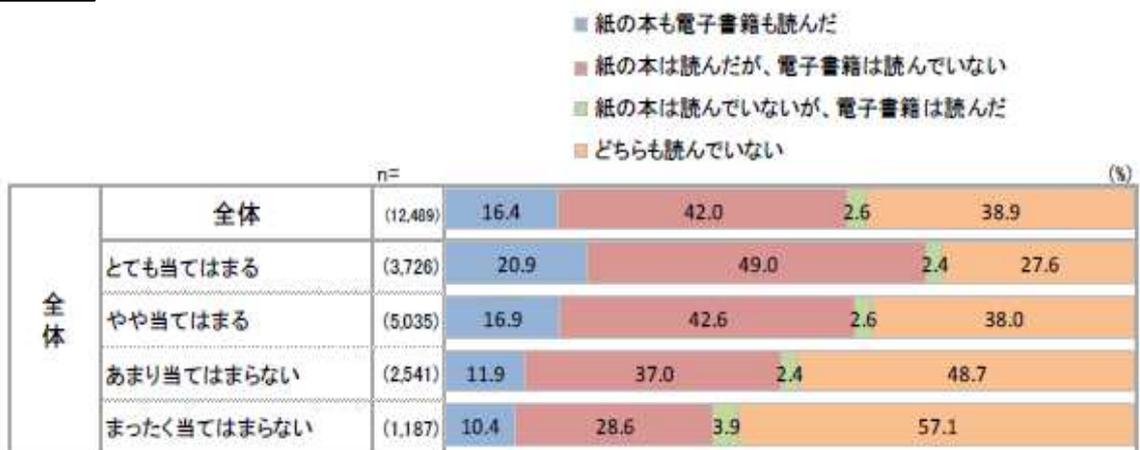
子どもは、乳幼児期から身近な人とのかかわりや生活の中で言葉を獲得していき、発達段階に応じた適切な環境の中で、言葉を通じて新たな情報を得る力、思考・判断・表現する力、他者と関わったりする力を獲得していきます。

特に発話前の乳児期は、身近な人を通じて言葉と出会うことで、人に対する信頼感を育み、心と言葉の土台を作っていく重要な時期であり、絵本の読み聞かせは、身近にいる人が実践しやすい優れた手法の一つです。

読み聞かせをしていた家庭の子どもがそうでない家庭の子どもよりも読書をしているという調査結果(図1)や、子どもの頃の読書活動が多い大人ほど、未来志向や社会性などの意識が高いという調査結果(図2)があり、読書習慣の形成は豊かな人生への第一歩と言われています。

読書活動は、子どもたちがこれからの人生を歩んでいくうえで、知識、技能の習得だけでなく、思考力、判断力、表現力や学びに向かう力、人間性を育むうえで欠くことができないものであり、子どもの身近にいる私たちが、発達段階に応じた取組や読書環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

図1 幼少期の読み聞かせからみた現在の読書実態



※「未就学児の頃に読み聞かせをしていた」という設問に対して回答した保護者の子どもの調査結果

「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」

平成30年度文部科学省

図2-1 子どもの頃（就学前から中学時代まで）の読書活動と現在の意識・能力「未来志向」との関係

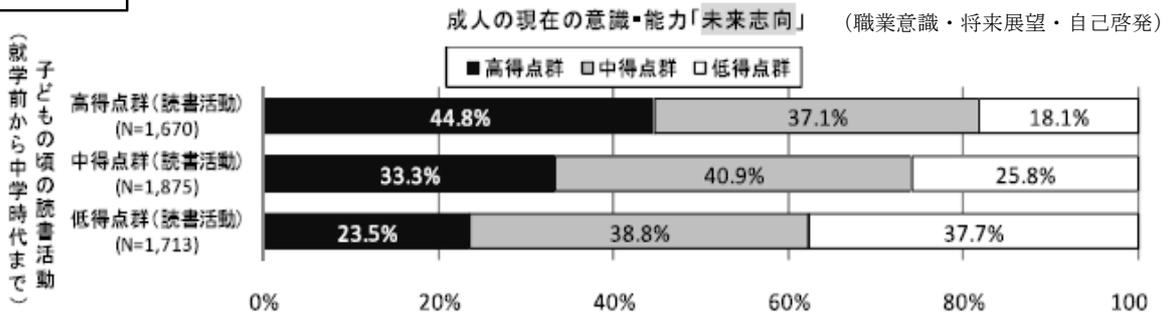
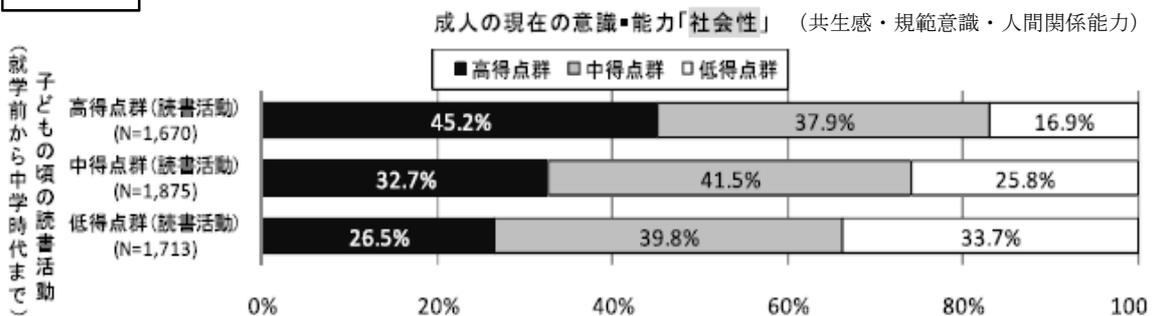


図2-2 子どもの頃（就学前から中学時代まで）の読書活動と現在の意識・能力「社会性」との関係



「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究報告書」
平成24年度国立青少年教育振興機構

(2) 計画の位置付け

① 国及び広島県の計画

国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)に基づき、平成30年4月に第四次基本計画(計画期間5年間)を定めており、読書習慣の形成に向けて発達段階ごとの効果的な取組を推進すること、読書への関心を高める取組を充実すること、情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関する実態把握、分析を行うこと、としています。

広島県は、国の計画に基づき、令和元年11月に第四次計画(計画期間5年間)を定めており、第三次計画の柱の一つである「たくさん読む」については、多読のみを求めているのではなく、読書の質の向上も必要であることから、「本に親しむ」にまとめる、発達段階ごとの特徴を踏まえた効果的な取組の実施及び研究を推進する、環境整備(人的・物的)を充実する、としています。

本市では、平成27年に第二次計画を策定し、子どもの読書活動推進に取り組んできました。第二次計画期間(H27～R1)における成果やその目標を振り返るとともに、国及び広島県の計画策定をふまえた第三次計画を策定します。

② 本市における関連計画

本計画は、「第五次東広島市総合計画」(令和2年3月)、「東広島市教育大綱」(平成30年12月策定)、「第2期東広島市教育振興基本計画」(令和元年6月策定)、「東広島市第五次学校教育レベルアッププラン」(令和2年1月)、「東広島市生涯学習推進計画」(令和元年9月)、「東広島市図書館サービス計画(第2期)」(令和元年9月)、「第2期東広島市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年3月)の上位計画並びに関連計画と整合性を図りながら、子どもの読書活動推進に関する計画として策定します。

【各計画等の主な方針】

◆東広島市総合計画(R2～R12)

人づくり

活力づくり

安心づくり

仕事づくり

暮らしづくり

- 誰もが夢を持って成長し活躍できるまち
 - ・幼児期における教育・保育の充実
 - ・高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践
 - ・市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり

◆東広島市教育大綱(R1～R5)

- 新しい時代を担う人づくりのまち東広島
 - ・0歳からの学びのスタート
 - ・高い教育直と伝統を活かした学校教育の実践
 - ・新たな価値を創造する人材の育成を目指した教育の展開
 - ・「知的資源」と「国際性」を活かした人づくり
 - ・市全体が「学びのキャンパス」となるための環境づくり

◆東広島市教育振興基本計画(R1～R5)

- 「夢と志」をもち、グローバル社会をたたく生きる人材の育成
 - ・「知・徳・体」のバランスのとれた子供たちの「生きる力」の育成
 - ・教育施設推進のための基盤整備
 - ・生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進

◆東広島市学校教育レベルアッププラン(R1～R5)

- 「夢と志」をもち、グローバル社会をたたく生きる人材の育成
 - ・創造性 未来志向の人材育成
 - ・自律性 個と自己決定の重視
 - ・協働性 生き方とキャリア形成

◆東広島市生涯学習推進計画(R1～R5)

- 生涯学び、活躍できる環境の整備と学びを通じたまちづくりの推進～市全体を、学びのキャンパスに～
 - ・豊かな学びへの支援
 - ・学びを通じたつながりの推進
 - ・学びを支える環境づくり

◆東広島市図書館サービス計画(R1～R5)

- つながり紡ぎだす図書館へ
 - ・役立つ図書館
 - ・つながる図書館
 - ・はぐくむ図書館
(生涯学習・社会教育の推進、子どもの読書活動推進、主体的・対話的で深い学びの実現)
 - ・地域の図書館

◆東広島市子ども・子育て支援事業計画(R2～R6)

- つながる つなげる 育ちあいのまちづくり
 - ・次世代を担う子どもを育てる保育・教育の推進
 - 親の子育て力の向上(家庭教育支援の推進、読書活動の推進、食育の推進)

(3) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、上位計画などに変更がある場合は、必要に応じて計画を見直すこととします。

(年度)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	～
東広島市総合計画					→						
			(第4次)					(第5次)			
東広島市教育大綱	→				→						
東広島市教育振興基本計画			(第1期)					(第2期)			
東広島市レベルアッププラン	→				→						
			(第4次)					(第5次)			
東広島市生涯学習推進計画	→				→						
	(東広島市生涯学習システムアクションプラン)							(第1期)			
東広島市図書館サービス計画	→				→						
			(第1期)					(第2期)			
東広島市子ども・子育て支援事業計画	→				→						
			(第1期)					(第2期)			
東広島市子どもの読書活動推進計画	→				→						
			(第2次)					(第3次)			

2 本市の現状と今後の課題

(1) 第二次計画の振り返り

第二次計画では、「本に親しむ」、「たくさん読む」、「目的をもって読む」、「環境の整備」について具体的な目標を設定し取り組んできました。以下にその成果を総括し、見直しの視点を整理します。

① 家庭・地域での読書活動の啓発

保育所、幼稚園、学校等では、年1回以上広報物配布や行事開催により保護者に対し啓発活動を行う割合が増加しています。一人でも多くの保護者に啓発活動を行うため、全ての機関で引き続き取り組んでいく必要があります。

指標	目標	実績	
		H26	R1
年1回以上、広報物または行事開催等により、保護者への読書活動の啓発を行っている保育所、幼稚園等の割合	100%	68.6%	88.3%
年1回以上、学校図書館通信等で学校図書館について発信している小中学校の割合	100%	61.2%	81.6%

市立図書館では様々なイベントが行われており、見学会については読書週間等のイベントの一環として実施しています。今後は、見学会のみならず多種多様なイベントを実施し、来館への動機づけを行う必要があります。

指標	目標	実績	
		H26	R1
市立図書館において地域団体や保護者が参加できる見学会・研修会等の開催(見学会の開催)	年8回	年6回	年6回

② 乳幼児期からの本の読み聞かせ

保育所、幼稚園等では日常的に本の読み聞かせが継続的に行われており、定着しています。市立図書館では、館内で実施していた図書館職員が行うおはなし会を館の外に出向いて行ったことから実施回数が減少しています。館内に限らず、地域全体での実施回数を目標値とする見直しが必要です。

指標	目標	実績	
		H26	R1
保育所、幼稚園等での日常的な読み聞かせ	継続・充実	実施	継続・充実
市立図書館における、乳幼児向けのおはなし会の実施回数	年55回	年45回	年35回

読み聞かせ学習プログラムについては、生涯学習のまちづくり出前講座として位置づけており、主催団体からの申込制となっていることから実施回数が伸び悩んでいます。今後は、積極的に広報していく必要があります。

指標	目標	実績	
		H26	R1
読み聞かせ学習プログラム、読み聞かせ講習会の開催	年14回	年7回	年6回

③ 本の紹介

保育所、学校、図書館のいずれにおいても本の紹介活動を実施している割合や回数が増加しています。家族や学校の先生に紹介された本を読みたいと思ったことがある児童生徒は「読書は好き」という回答率が高い（「第64回学校読書調査」公益社団法人全国学校図書館協議会及び株式会社毎日新聞社）ことから、今後も引き続き、発達段階に応じた推薦図書を紹介する取組を継続していく必要があります。

指標	目標	実績	
		H26	R1
本の紹介を行っている保育所、幼稚園等の割合	100%	44.3%	88.0%
推薦図書を選定している小中学校の割合	100%	71.4%	93.8%
市立図書館において、推薦図書を発信する回数	年30回	年28回	年50回

④ 日常的に本と出会える場の提供

保育所、幼稚園等での本の貸出や学校図書館の開館日が増えており、市立図書館では赤ちゃんコーナーや昔話コーナーといった対象別、内容別のコーナーの設置など様々な工夫が行われています。今後も環境の整備として、子どもたち自身がすすんで本を手にとることができるよう工夫をしていく必要があります。

指標	目標	実績	
		H26	R1
家庭への図書貸出を行っている保育所、幼稚園等の割合	50%	24.5%	56.8%
学校図書館を毎日開館する小中学校の割合	小中学校 100%	小学校 91.4% 中学校 100%	小中学校 100%
学級文庫の設置を行っている小学校の割合	100%	97.1%	100%
市立図書館における子どもたちが本を選びやすいコーナーの配置	継続・充実	実施	継続・充実

⑤ 本に親しむためのイベントの実施

「子ども読書の日」「古典の日」の関連イベントについては、市立図書館以外では定着しませんでした。要因としては、子ども読書の日(4月23日)が進級して間もないことからイベントを実施することが難しいこと、古典が小学校低学年までは馴染みがないことがあげられます。今後は、「子ども読書の日」などをきっかけとしながら、イベントに限らず、様々な啓発活動を含めて幅広く取り組んでいく必要があります。

指標	目標	実績	
		H26	R1
関係機関における「子ども読書の日」(4月23日)の関連イベント実施の割合	100%	60.0%	53.5%
小中学校、市立図書館等における「古典の日」の関連イベント実施の割合	60%	47.6%	42.9%
本に親しむための様々なイベント	充実	実施	充実

読書記録の推奨については、読書記録をつける時間を確保できなかったこと、小学校低学年の児童の中には自分で記入することが難しい児童もいたことから、読書記録の取組を継続して行うことができませんでした。今後は、市立図書館における借受図書タイトルのシールプリントサービスや、生涯学習活動を記録する「まなぶちゃんノート」「ジュニアパスポート」の活用も含めて、継続的に子どもが読書を楽しむことができるように工夫する必要があります。

指標	目標	実績	
		H26	R1
読書記録を推奨している小中学校の割合	小中学校 100%	小学校 97.1% 中学校 92.9%	小中学校 89.7%

⑥ 継続的に本と向き合う場の提供

保育所、幼稚園等での読書の時間または読み聞かせの時間を毎日取ることが定着しています。学校での一斉読書の時間は中学校では定着していますが、小学校では一斉に週2回実施する時間の確保が難しく全校に及んでいません。今後も、全校での取組を目指し、継続して取り組んでいく必要があります。

指標	目標	実績	
		H26	R1
保育所、幼稚園等において、読書の時間または読み聞かせの時間を毎日設定	継続	実施	継続 (98.2%)
全ての小中学校での週2回以上の一斉読書活動の実施	小中学校 100%	小学校 74.3% 中学校 100%	小学校 82.3% 中学校 100%

⑦ 本を活用する力の育成

全ての小中学校において読書活動年間指導計画書が作成され、計画的な取組が行われています。学習指導要領では言語活動に重点が置かれるようになり、学校における読書活動指導は非常に重要であることから、引き続き取り組む必要があります。

市立図書館では調べる学習地域コンクールの開催により、図書館を使った調べ方等の利用教育が目標回数を大きく上回って実施されています。図書館を使った情報活用は、生涯学習の点において重要であることから引き続き取り組む必要があります。

指標	目標	実績	
		H26	R1
全ての小中学校における読書活動年間指導計画書の作成	継続	実施	継続 (100% 実施)
市立図書館における利用教育の機会	年8回	年5回	年25回

⑧ 本を活用する機会の充実

全ての小中学校及び市立図書館において継続的に本を活用する取組が行われており、今後は内容をより具体化した目標を設定し、取組を深めていく必要があります。

指標	目標	実績	
		H26	R1
全ての小中学校における学校図書館を活用した指導	継続	実施	継続 (100% 実施)
市立図書館におけるレファレンスサービス	充実	実施	実施

⑨ 読書の成果を発信する機会の提供

ほとんどの小中学校及び市立図書館において読書感想文コンクールへの応募やおすすめ本のポップなどを展示発表する取組が行われています。今後も子どもの表現する力、自分の考えをまとめる力を育てるため、読書感想文コンクールや調べる学習コンクールへの応募、読書会やビブリオバトルへの参加の機会などを提供していく必要があります。

指標	目標	実績	
		H26	R1
小中学校において読んだ本について表現する機会 (読書感想文コンクールへの応募)	小中学校 100%	小学校 97.1% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 93.3%
市立図書館全館における利用者や職場体験に参加した児童生徒が読んだ本について発信する機会	7館 (全館)	6館	7館

⑩ 人と人との交流の場の提供

子ども司書の養成や授業で作成したポップの展示など学校と市立図書館が連携した取組が行われています。今後も図書館利用教育や学校と市立図書館との連携事業を継続していく必要があります。

指標	目標	実績	
		H26	R1
小学生を対象とした子ども司書養成講座の開催	毎年実施	実施	毎年実施
小中学校と市立図書館が連携した発表の機会	実施	未実施	実施

⑪ 場所づくり

保育所、幼稚園、学校図書館、市立図書館において、絵本コーナーの設置や子どもにもわかりやすい分類表示をするなど、子どもが利用しやすい環境づくりが行われています。引き続き、子どもの視点に立ち、子どもが本を手に取りやすい環境づくりを継続していく必要があります。

指標	目標	実績	
		H26	R1
読書コーナーを設けている保育所、幼稚園等の割合	100%	91.8%	96.5%
学校図書館の環境整備	充実	実施	充実
市立図書館における子どもが利用しやすい児童コーナーの配置や案内表示	継続	実施	継続

⑫ 推進者の充実

小学校にも学校司書が配置されるようになり学校図書館の環境整備が進みましたが、複数校を担当しており、今後、司書としてのレファレンスや環境整備などの業務を担いながら、児童生徒の興味関心、習熟度、発達段階、学習单元などに応じた読書活動を推進していくためには、増員が求められます。

担当者研修会やボランティア向け研修会は、一定回数実施されていますが、今後は所管を超えて連携した研修会を行うなど、幅広く研修機会を設けていくことも必要です。

指標	目標	実績		
		H26	R1	
全ての小中学校及び市立図書館における専門性のある職員の配置	小司書教諭配置校	34校/35校	33校/34校	
	中司書教諭配置校※	13校/14校	15校/15校	
	小学校司書配置校	0人/35校	9人/34校	
	中学校司書配置校	14人/14校	14人/14校	
	図書館司書資格保有率	50%	46.9%	57.3%
子どもの読書活動に関わる担当者の研修会の開催	年27回	年25回	年24回	
市立図書館におけるボランティアを対象とした研修会の開催回数	年3回以上	年3回	年5回	

※令和元年度実績は東広島市立もみじ中学校を含む

⑬ 蔵書の充実

指標とした「学校図書館図書標準の達成率」(学校の学級数に応じて設定される望ましい学校図書館の蔵書数)は、達成している学校の割合を示したものです。令和元年度実績値が目標値を下回ったのは、平成28年度に児童生徒の興味関心に合わせた蔵書の充実の観点から廃棄基準を見直し、各校で除籍を進めた結果、標準の冊数に達しない学校が増えたことが影響しています。今後は受入と除籍を並行して行い、蔵書の構築、所蔵図書の見直しを計画的に図っていく必要があります。

市立図書館の情報提供ツールはホームページのリニューアル、SNSの活用も行われており、今後は推薦図書リストなど発信するコンテンツを増やしていく必要があります。

保育所、幼稚園等の市立図書館利用団体数は増加しており、今後も引き続き各機関を市立図書館が支援していくことが期待されます。

指標	目標	実績	
		H26	R1
学校図書館図書標準の達成率(達成している学校数の割合)	小学校 90%	小学校 85.7%	小学校 23.5%
	中学校 85%	中学校 71.4%	中学校 26.6%
学校図書館の環境整備データベース化	継続	実施	継続
市立図書館における、児童書、青少年向け図書の蔵書収集	充実	実施	充実
市立図書館の蔵書情報提供ツールの数	8種類	6種類	7種類 (携帯用検索 ページの廃止)
保育所、幼稚園等の市立図書館利用団体数	100団体	90団体	125団体

(2) 本市関連施策の状況

① 東広島版ネウボラの充実

子育て支援センターや市立図書館において、乳幼児とその保護者に対しておはなし会や読み聞かせ講習会などを開催し、読書活動を啓発してきました。

これに加え平成28年度から令和元年度までの間に、妊娠から子育て期における身近な相談支援拠点として「地域すくすくサポートセンター」が日常生活圏域ごとに市内10か所設置され、妊産婦とその配偶者や乳幼児の保護者に対する家庭教育の場ができ、言葉がけの大切さや絵本を用いた子育てについて啓発する場としても活用されることが期待されています。

② 学校司書の配置と市立図書館の学校支援窓口設置

小学校にも学校司書が配置されたこと、市立図書館に学校図書館支援の窓口が設置されたことは学校図書館の環境整備改善において大きな効果をもたらし、学校図書館が子どもたちにとって居心地の良い居場所となり、読書を通して自分の世界を広げる場所として、授業でも活用される学びの場所となってきています。

子ども一人ひとりに応じた読書支援、授業に応じた学習支援を担う学校司書の役割は、今後ますます重要になってくるものと考えられます。

③ ICTを活用した取組

平成28年度には市立図書館で電子図書館の運用が開始され、令和2年度からは子育て支援アプリ「ぼけっとすくすく」の運用が開始されています。ICTを活用した情報発信や情報活用が更に進んでいくことが想定されます。

(3) 社会的な課題

① 子どもを取り巻く状況

ICTの急速な進展は私たちのライフスタイルに大きな変化をもたらし、インターネットは日常生活の中に不可欠な存在となっています。

近年のスマートフォンの普及は子どもたちにも及んでおり、小学生の79.5%、中学生の89.3%（「読書世論調査2020」毎日新聞社）、0歳児の20%、「ごくたまに使う」を含めると44%（「第2回乳幼児の親子のメディア活用調査報告書」ベネッセ教育総合研究所）が、スマートフォンを使用している状況になっています。あらゆる分野の多様な情報に触れることが容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかとの指摘もあります。

② 保護者を取り巻く状況

広島県が行った「幼児期の教育の充実に関する調査(H27)」では、保護者は幼児期におけるスキンシップの重要性や言語発達の重要な時期という知識はあるものの実践につながっていない傾向がみられると報告されており、情報過多の中で必要な情報が保

護者に届いていない状況があると考えられます。

このような状況をふまえ、子どもの発達やメディアとの適切な付き合い方を推進者が理解したうえで、保護者へ情報発信をしたり子どもと本をむすぶ活動を行ったりしていくことが、求められます。そして、急速な社会の変化、子どもを取り巻く環境の変化に対応した活動を推進するためには、推進者のネットワーク化、機関組織の一体化をすすめ、必要な情報を共有すること、発信することも必要となってきます。

3 第三次計画の基本方針

国及び県が示している「読書習慣の形成に向けての発達段階に応じた取組」(①幼稚園、保育所等の時期、②小学生の時期、③中学生の時期、④高校生の時期)について、本市では就学前の乳幼児について、乳児と幼児を分けた発達段階(おおむね0歳から3歳未満と3歳から6歳ごろまで)を基本として考えます。

広島県の計画で新たに明記された、ネウボラでの取組、PTA研修会等での啓発、学校司書の配置拡充、障害のあるこどものための諸条件の整備について、本市においても具体的に取組むこととします。

また、本市第二次計画の「本に親しむ」「たくさん読む」については、広島県の計画と同様に読書の質の向上も必要であることから「本に親しむ」にまとめる形とします。

本市第三次計画では、推進者の視点から次の三つを施策方針とします。

I 本に親しむ機会の提供

子どもの発達段階や生活の場に合わせて、家庭、地域、図書館、学校、保育所等各施設において、子どもと本をむすぶ活動を積極的に行います。

II 主体的な読書活動の推進

子どもが目的に応じて本や資料を選んで読んだり、活用したりする力を育みます。

III 環境の整備

子どもの周りに読みたいと思う本がある環境をつくるとともに、子どもの読書活動を支える人材の確保・育成に努めます。

4 成果指標と進行管理

(1) 成果指標

第三次計画の成果指標については、より多くの子どもが読書活動を行うことを目指し、国と県が目標値として設定している不読率を本市計画の成果指標として設定します。

成果指標	小学生	中学生
東広島市の小学生・中学生の不読率 (「1か月の間に、本※を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)	2% 以下	5% 以下

※ 不読率の調査における「本」とは、電子書籍等の情報通信技術を活用した書籍を含み、教科書や問題集、漫画、雑誌は除く。

《参考》

1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(%)の平均値

校種	範囲	H27	H28	H29	H30	R1
小学生	全国	4.8	4.0	5.6	8.1	6.8
	広島県	8.6	9.3	9.2	9.3	9.8
	東広島市	5.8	5.4	7.3	7.0	6.9
中学生	全国	13.4	15.4	15.0	15.3	12.5
	広島県	16.2	17.7	15.5	15.4	16.3
	東広島市	8.9	12.6	7.7	6.6	8.1

(典拠) 全国:「学校読書調査」(公益社団法人全国学校図書館協議会及び株式会社毎日新聞社)
広島県:「基礎・基本」定着状況調査

(2) 進行管理

毎年度、各主管課に対し、事業の実施結果、評価及び翌年度の実施計画を調査し、進行状況を把握するとともに、成果指標の達成を目指していきます。

基本理念

「夢と志」をもち、グローバル社会を
たくましく生きる人材の育成

子どもの読書活動の推進

主体的な読書
活動の推進

本を活用する力の育成

読書の成果を発信する
機会の提供

本に親しむ
機会の提供

読書活動の啓発

本の紹介

継続的な読書活動の推進

環境の整備

推進者の充実

場所づくり

蔵書の充実

活動の場

家庭、地域、子育て支援施設、保育所、
認定こども園、幼稚園、学校、図書館

第2章

子どもの読書活動推進のための取組

1 本に親しむ機会の提供

(1) 読書活動の啓発

乳児期からの絵本を使った言葉がけは聞く読書の入り口でもあり、本を介した身近な大人とのコミュニケーションは読書の世界を広げ、主体的な読む読書の土台をつくります。

家庭において読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を楽しんだり、図書館に出向いたりするなど、子どもが読書に親しむきっかけをつくることが重要です。

家庭での読書の意義やその重要性について、保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校、図書館などの子どもが集う全ての機関において普及・啓発を保護者に対して行うことが必要です。

また、言葉がけの大切さを伝えるブックデビュー事業は、妊娠期から子育て期に関わる全ての支援者と行政の連携が欠かせません。

◆具体的な取組目標

目標① 地域すくすくサポートでの活動を中心とした、乳児とその保護者(妊産婦とその配偶者を含む)を対象としたブックデビュー事業※³を推進します。



令和6年度目標

地域すくすくサポートで行うブックデビュー事業の参加率

100%(生後7か月児約1,600人)

地域すくすくサポートでのブックデビュー事業の様子

目標② 図書館ホームページに子育てに関連した図書及び読み聞かせに関する特設ページを設け、子育て支援アプリ「ぽけっとすくすく」と連動した情報発信を行います。

令和元年度実績

情報発信回数
年0回

令和6年度目標

情報発信回数
年12回以上



図書館見学会の様子(小学校社会見学)



図書館見学会の様子(一般向け見学ツアー)

目標③ 保育所、認定こども園及び幼稚園の参観日や園庭開放などで、保護者に対し読書活動の啓発を行います。

令和元年度実績

保護者に対する読書啓発の実施割合
 保育所85.3%(35/41所)
 認定こども園93.3%(14/15園)
 幼稚園 100%(2/2園)

令和6年度目標

保護者に対する読書啓発の実施割合100%
 (保育所、認定こども園、幼稚園)

目標④ 小中学校において、保護者に対し、PTA研修会、学級だより、学校図書館通信の発行、行事の開催などを通じて、家庭での読書活動啓発を行います。

令和元年度実績

学校図書館通信等の発行を実施している
 小中学校の割合
 小学校76.4%(26/34校)
 中学校93.3%(14/15校)

令和6年度目標

学校図書館通信等の発行を実施している
 小中学校の割合 100%



中学校で発行している学校図書館通信

目標⑤ 「子ども読書の日※1」や「こどもの読書週間※2」などの機会を活用した、読書啓発や関連イベントの実施及び周知に取り組みます。

令和元年度実績

「子ども読書の日」の関連イベントの実施割合
 図書館100%(7/7館)
 保育所9.7%(4/41所)
 認定こども園6.6%(1/15園)
 幼稚園100%(2/2園)
 小学校94.1%(32/34校)
 中学校100%(15/15校)

令和6年度目標

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」を活用した読書啓発や関連イベントを実施する施設の割合 100%
 (図書館、保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校)

※1、※2、※3⇒P.32用語解説

1 本に親しむ機会の提供

(2) 本の紹介

子どもたちが本に関心をもち、自ら読書を楽しむようになるためには、多くの良い本に出会うことが大切です。そのためには、子どもの身近にいる周りの大人たちが多くの本を知り、推薦図書や必読書を選定し、子どもたちの発達段階に応じた本の紹介をしていくことが大切です。選定にあたっては、往年の名作や新刊図書から幅広いジャンルを選定することで、さまざまな本との出会いを広げることができます。

また、乳幼児健診、小中学校、図書館などを利用して、子どもの発達段階に応じた推薦図書の紹介などを広く行うことで、子どもたちと本が出会う機会を拡充することが必要です。

◆具体的な取組目標

目標① 小中学校において、児童生徒の発達段階に応じた推薦図書の紹介に取り組みます。

令和元年度実績

推薦図書の紹介を行っている小中学校の割合

小学校91.1%(31/34校)

中学校100%(15/15校)

令和6年度目標

推薦図書の紹介を行っている小中学校の割合 100%

目標② 乳幼児健診会場で、子どもと保護者に絵本の読み聞かせや絵本を紹介するパンフレットを配布します。



健診会場で配布しているパンフレット

目標③ 図書館において、推薦図書を発信する機会を拡充します。

令和元年度実績

図書館における推薦図書の発信回数
年50回

令和6年度目標

図書館における推薦図書リストの発行回数
年60回以上
館内検索機やホームページでの推薦図書リスト公開のためのOPACシステム※4への登録件数 合計10件以上



図書館が発行している推薦図書リスト



図書館ホームページで公開している推薦図書リスト

目標④ 子どもや保護者が本と出会うきっかけづくりとしてブックトーク※5を開催します。

令和元年度実績

図書館におけるブックトーク開催回数
年16回

令和6年度目標

図書館におけるブックトーク開催回数
年20回以上



子ども向けブックトークの様子

※4、※5⇒P.32用語解説

1 本に親しむ機会の提供

(3) 継続的な読書活動の推進

読書は、子どもたちの思考力、判断力、表現力などを育み、知的活動や感性・情緒の基盤を育みます。本が子どもたちにとって身近な存在となるように、子どもの頃から本に親しみ、継続的な読書習慣を身につけることが大切です。そのためには、家庭や地域、学校など子どもたちの日常生活の中で、定期的な読み聞かせの時間や、一斉読書活動の時間を設けること、子どもが継続的な読書を楽しめるよう、読書の足跡を可視化できる仕組みづくりを行うことなどが必要です。

また、読書習慣の形成のために、子どもの読書に関する実態を調査研究し、活動を推進していくことが必要です。

◆具体的な取組目標

目標① 子育て支援施設等との連携により、地域におけるおはなし会を定期的
に開催します。

令和元年度実績

定例的な乳幼児向けおはなし会の開催回数
年178回
(図書館が出張訪問により開催した回数や、
読書ボランティアによる開催を含む)

令和6年度目標

定例的な乳幼児向けおはなし会の開催回数
年200回以上
(図書館が出張訪問により開催した回数や、
読書ボランティアによる開催を含む)

目標② 「親の力」をまなびあう学習プログラム※6などを活用し、保護者に対する
読み聞かせ学習や講習会を実施します。

令和元年度実績

保護者を対象とした読み聞かせ学習及び講習
会の開催回数 年6回

令和6年度目標

保護者を対象とした読み聞かせ学習及び講習会
の開催回数 年10回以上



「親の力」をまなびあう学習
プログラムの実施の様子

※6⇒P.32用語解説

目標③ 全校一斉の読書活動など児童生徒が読書をする機会を充実します。

令和元年度実績

全校一斉の読書活動を実施している小中学校の割合

小学校82.3%(28/34校)

中学校100%(15/15校)

令和6年度目標

全校一斉の読書活動を実施している小中学校の割合 100%



一斉読書の様子(中学校)

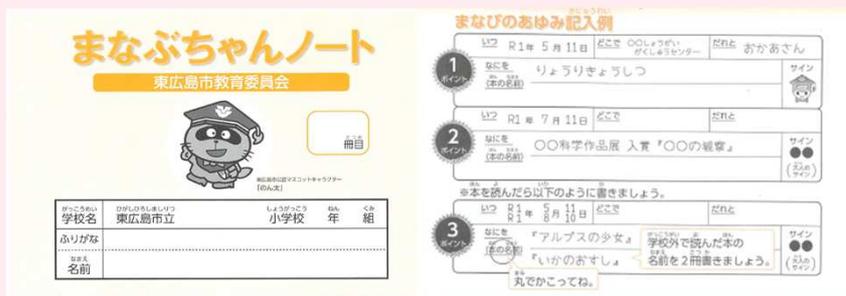
目標④ 子どもの読書成果を可視化することのできる読書手帳の利用を推進します。

令和6年度目標

「まなぶちゃんノート」「ジュニアパスポート」を読書手帳としても活用する啓発イベントの開催
市立図書館全館で実施



体験活動・読書活動の記録帳
(中学生向け、小学生向け)



目標⑤ 幼児期からの読書習慣や子どもの読書傾向など、継続的な読書習慣の形成に関する実態を調査分析します。

2 主体的な読書活動の推進

(1) 本を活用する力の育成

楽しむために読む、調べるために読む、知識教養を身に付けるために読むなど、本を読む目的はさまざまです。そして、本を読む目的によって、読む本や読み方は異なってきます。子どもの主体的な読書活動を推進するためには、目的に応じた本を選び、活用する力を育成することが大切です。

計画的な学習指導や、体系的な利用教育の実施により、図書館を使った調べ方や本の選び方が身につくよう学校と図書館が連携して取り組むことが必要です。

◆具体的な取組目標

目標① 小中学校において、読書活動年間指導計画等に基づき各教科の学習に応じた読書活動を推進します。

Table showing reading activity annual guidance plans for elementary and middle schools in Heisei 6 (2024). The table lists various activities and their implementation status across different schools.

読書活動年間指導計画

令和6年度目標

読書活動年間指導計画等に基づき各教科の学習に応じた読書活動を推進している小中学校の割合 100%

目標② 図書館の利用教育を行う機会を拡充します。

令和元年度実績

図書館における利用教育に関する行事の開催回数 年25回
子ども司書^{※7}の育成 25人

令和6年度目標

図書館における利用教育に関する行事の開催回数 年40回以上
子ども司書の育成に継続的に取り組む年に一回以上学校図書館の利用教育を行っている小中学校の割合 100%

目標③ 子どもの調べ学習を支援するため、よくある相談事例や検索事例をデータベースとして整備し公開します。



市立図書館作成の子ども向けパスファインダー

令和6年度目標(計画期間中の合計)

レファレンスデータベース^{※8}の公開件数合計 20件以上
パスファインダー^{※9}の公開件数合計 20件以上

※7、※8、※9⇒P.32用語解説

2 主体的な読書活動の推進

(2) 読書の成果を発信する機会の提供

本を読んで自らが感動したことや考えたことを表現したり、本から学んだことを発表したりする機会を提供することは、子どもたち自身の主体的な読書活動のきっかけとなります。調べる学習コンクール※10や読書感想文コンクールなどへの応募に取り組むことは、読書活動を通じ自らの考えを形成することにつながり、子どもの成長にとって大切な取組です。

図書館や小中学校などが連携しながら、子どもの読書の成果を発表することの出来る機会の提供に取り組むことが必要です。読書の成果の発表は、同世代からの影響を大きく受ける子どもたちにとって、読書のきっかけとなる効果もあります。

◆具体的な取組目標

目標① 児童生徒が読書活動を通じて自分の考えを形成し、表現するための機会を提供します。

令和元年度実績

読書感想文や調べる学習などのコンクールへの応募や、学校内で同様のコンクールを開催している小中学校の割合
小学校 100% (34 / 34校)
中学校 93. 3% (14 / 15校)

令和6年度目標

読書感想文や調べる学習などのコンクールへの応募や、学校内で同様のコンクールを開催している小中学校の割合 100%

目標② 児童生徒が読んだ本について発表する機会を設けます。

令和元年度実績

図書館での職場体験※11や学校で制作したPOP、お勧め本紹介コーナーなどを展示した回数 年46回(図書館)
読書会やビブリオバトル※12の実施回数 年3回

令和6年度目標

図書館での職場体験や学校で制作したPOP、お勧め本紹介コーナーなどを展示した回数 年56回以上(図書館)
読書会やビブリオバトルの実施回数 年3回以上



児童生徒によるお勧め本紹介コーナーの展示の様子

※10⇒P.32、※11、※12⇒P.33用語解説

3 環境の整備

(1) 推進者の充実

子どもたちが主体的な読書活動を行ううえで、その時々適切な本の紹介や、読書・調べ学習に対する助言を与えてくれる周囲の大人の存在はとても大きいものです。

図書館職員や学校司書などが、資料に関する広範囲な知識はもちろん、一人一人の子どもの発達段階に応じた図書を選択に関する知識等を身に付けるなど、子どもの読書活動に対し適切な役割を担える人材となる必要があります。また、読書ボランティアを支援するため、ボランティア間での情報の共有化やボランティアのスキルアップを継続的に行うことのできる仕組みづくりが必要です。

◆具体的な取組目標

目標① 専門性のある職員を配置するため、学校司書の配置拡充や図書館職員の司書有資格者の比率拡大に努めます。

令和元年度実績

小中学校における学校司書の配置割合
2. 1校に1人

図書館職員の司書資格保有率 57.3%
(運転手等の職種を除く)

令和6年度目標

小中学校における学校司書の配置割合
1. 5校に1人

図書館職員の司書資格保有率 60%以上
(運転手等の職種を除く)

目標② 各関係機関において子どもの読書活動推進に携わる職員を対象とした研修会を開催します。

令和元年度実績

職員向け研修会の開催回数
年24回

令和6年度目標

職員向け研修会の開催回数
年25回以上
図書館と学校司書の連携研修の開催回数
年2回以上



子育てサポーター養成講座の様子

目標③ 読書ボランティアやブックデビューボランティアを対象とした研修会を開催します。

ボランティア情報の集約やボランティア団体が相互に情報交換できる仕組みをつくります。

令和元年度実績

図書館における読書ボランティア向け研修会
(出前講座を除く)の開催回数 年5回
ブックデビューボランティア向け研修会の開催
回数 年4回
ボランティア団体同士が相互に情報交換できる
会議等の開催 年2回

令和6年度目標

図書館における読書ボランティア向け研修会
(出前講座を除く)の開催回数 年6回以上
ブックデビューボランティア向け研修会の開催
回数 年5回以上
ボランティア団体同士が相互に情報交換できる
会議等の開催 年4回以上



ボランティア向け研修会(紙芝居講座)の様子



ボランティア向け研修会(読み聞かせ講座)の様子



ブックデビュー講演会の様子



東広島にブックデビューの輪をひろげよう
基調講演・実践報告の様子

3 環境の整備

(2) 場所づくり

子どもたち自身がせっかく読書に興味をもっても、身近に利用しやすい読書環境がなければ、日常的な読書につなげることができません。

保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校、図書館といった子どもの発達段階に応じた各機関において、子どもたちが主体的な読書活動や調べ学習を通じて豊かな心と学ぶ力を育むことができるよう、読書環境の整った場所づくりが必要です。

◆具体的な取組目標

目標① 保育所、認定こども園及び幼稚園において、子どもが主体的に絵本等に親しむことのできる絵本コーナーを設置します。

令和元年度実績

絵本コーナーを設置している施設の割合
保育所 95.1%(39/41所)
認定こども園 100%(15/15園)
幼稚園 100%(2/2園)

令和6年度目標

絵本コーナーを設置している施設の割合
100%
(保育所、認定こども園、幼稚園)



保育所の絵本コーナー

目標② 本の配置見直しや古い本の除籍などを行い、学校図書館の環境を改善します。



わかりやすい分類表示や展示を工夫した
小学校図書館の書架

令和6年度目標

蔵書構成や利用状況等に応じて計画的に除籍を行っている小中学校の割合 100%

目標③ NDC分類※13にとられない資料配置の工夫などにより、乳幼児やその保護者、児童生徒が本を手に取りやすく、本を選びやすい図書館づくりに取り組みます。

目標④ ユニバーサルデザイン※14に配慮した案内表示の工夫などにより、障害のある子どもも利用しやすい図書館づくりに取り組みます。



絵本コーナーの特集設置
(サンスクエア児童青少年図書館)



子どもにとって分かりやすい内容・ジャンル別の資料配置
(河内こども図書館)



イラストによる資料分類の案内表示(河内こども図書館)

※13、※14⇒P.33用語解説

3 環境の整備

(3) 蔵書の充実

子どもの読書活動を推進していくためには、一般的な児童書の充実はもちろんのこと、子どもの読書活動の推進に関する資料や子ども向けの地域資料など、広く読書活動に関する資料を充実させる必要があります。

電子書籍は利便性が高く、児童生徒の読書の機会を増やすことが期待できるとともに、文字拡大や音声読み上げなどの機能を備えたものもあり、紙媒体より汎用性があります。電子化されている児童書・青少年図書に限りはあるものの、図書館における拡充が求められます。また、全ての子どもに読書の機会を提供できるよう、電子書籍以外にも大活字本、LLブック、音訳資料、さわる絵本など障害のある子どもも利用できる資料の収集が必要です。

各施設が蔵書の充実に努めるとともに、保育所や小中学校などでの蔵書の選定や資料の貸出などに関しては、各施設が必要とすることを図書館が補完し支援することも必要です。

◆具体的な取組目標

目標① 子どもの読書活動の推進や児童文学の研究に関する資料を収集します。その中から推薦図書リストを作成し、周知します。

令和6年度目標

推進者向けの推薦図書リスト毎年発行

目標② 子ども向けの地域資料を作成し、子どもたちが地域を知るために必要な資料(電子資料を含む)の充実に取り組みます。

令和元年度実績

図書館における子ども向け地域資料の登録数 33点(電子資料を含む)

令和6年度目標

図書館における子ども向け地域資料の登録数 50点以上(電子資料を含む)



図書館が所蔵する子ども向け地域資料の事例



広島大学教育ビジョン研究センター開発の市立図書館デジタルアーカイブ

目標③ 図書館において小・中・高校生向けの電子書籍を拡充します。
大活字本、LLブック※¹⁵、音訳資料、さわる絵本などの資料を拡充します。

令和元年度実績(保有点数)

大活字本	99冊
LLブック	33冊
さわる絵本(点訳含む)	263冊
布絵本	2点
電子書籍	168点

令和6年度目標(保有点数)

大活字本	150冊
LLブック	50冊
さわる絵本(点訳含む)	350冊
布絵本	20点
電子書籍	500点



子ども向けバリアフリー資料コーナー
(中央図書館)

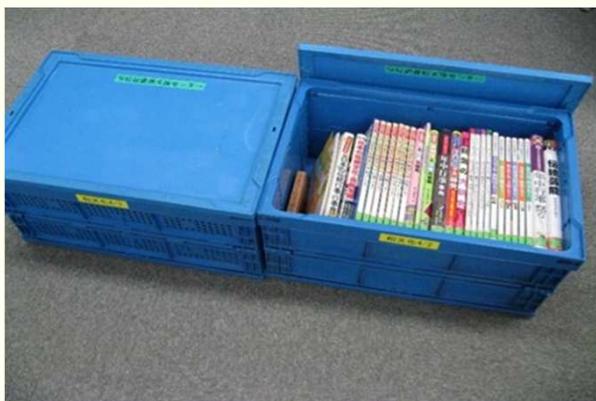
目標④ 図書館において各関係機関への蔵書の選定や資料の貸出を支援します。

令和元年度実績

子ども子育て機関・教育機関(保育所、認定こども園、幼稚園、子育て支援センター、いきいきこどもクラブ等)への資料貸出数
年43, 807点
小中学校への資料貸出件数127件

令和6年度目標

子ども子育て機関・教育機関(保育所、認定こども園、幼稚園、子育て支援センター、いきいきこどもクラブ等)への資料貸出数
年56, 000点以上
小中学校への資料貸出件数270件以上



学校に貸出している学習支援セットの事例

※15⇒P.33用語解説

◇◇◇第2章の用語解説◇◇◇

※1 子ども読書の日

広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的として、子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)に規定される日。当該法律により4月23日と規定されている。

※2 こどもの読書週間

公益社団法人読書推進運動協議会が主催している、毎年春に子どもの読書推進に積極的に取り組むこととされている期間。毎年4月23日から5月12日までが対象期間とされている。

※3 ブックデビュー事業

「ことば」の蔵とも言える絵本や図書館を手がかりとしてあかちゃんの「ことば」の獲得を手助けする取組の総称。

※4 OPACシステム

Online Public Access Catalog の略。利用者に提供されるオンライン蔵書検索のこと。

※5 ブックトーク

相手に本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、あるテーマに沿って関連付けて複数の本を紹介すること。テーマから様々なジャンルの本に触れることができる。

※6 「親の力」をまなびあう学習プログラム

広島県教育委員会が実施する保護者向けの参加型学習プログラムであり、保護者にとって身近な学校をステージに家庭の教育力向上を目指す取組。

※7 子ども司書

小学校高学年を対象に開催している子どもの読書活動を推進するリーダーを養成するための各種講座(レファレンス研修、読み聞かせ研修、ブックトークなど)を受講した子ども達のこと。

※8 レファレンスデータベース

図書館におけるレファレンス事例(調査内容及び回答)を整理・登録したデータベースのこと。

※9 パスファインダー

あるテーマの資料や情報を探すための手順をまとめたもの。

※10 調べる学習コンクール

「調べる力」を育てる、調べることで「生きる力・考える力」を養うことを目的に公益財団法人図書館振興財団が行う調べ学習の成果を広く普及する活動。調べ学習の成果作品を小学生から大人まで応募できるコンクール。

※11 職場体験

中高生がキャリア教育の一環として、地域の事業所で職業の現場を体験する教育課程の中の特別活動。

※12 ビブリオバトル

参加者が書評を発表し「どの本が一番読みたくなったか」を投票で決定する書評合戦。

※13 NDC分類

日本十進分類法(Nippon Decimal Classification)の略。日本における標準的な図書の分類方法であり、ほとんどの公共図書館で使われている。それぞれの類・項・目・細分に一定の分類記号を与えて、各分類表を体系的に記号化するシステム。

※14 ユニバーサルデザイン

文化、言語、国籍、性別、障害の有無などを問わずに誰でも利用できる設計のこと。

※15 LLブック

知的障害のある人や日本語を母語としていない人など、文字を読んだり、本の内容を理解することが苦手な人でもやさしく読めるよう写真や絵、簡単な言葉などを多用した本。

資料編

「子どもと本をむすぶワークショップ」実施報告

第三次計画を策定するにあたり、広く市民の皆さんの意見を聞き、計画に反映させるため、ワークショップを開催しました。子どもと本をむすぶための取組について5つのテーマを設定し、課題や解決策について話し合いました。

1. 日時、場所等

日 時： 令和2年2月7日(金) 10:00～11:30分

場 所： 東広島市市民文化センター2階 研修室2

参加者： 読書ボランティア・学校司書など30名、図書館職員8名、市職員8名

2. 当日の概要

・1グループ7～8名、全6班で構成。

・当日のタイムスケジュール

10:00～10:10 説明

10:10～10:25 個人ワーク

10:25～11:05 グループワーク

11:05～11:30 全体発表

3. テーマ

(1)本の紹介

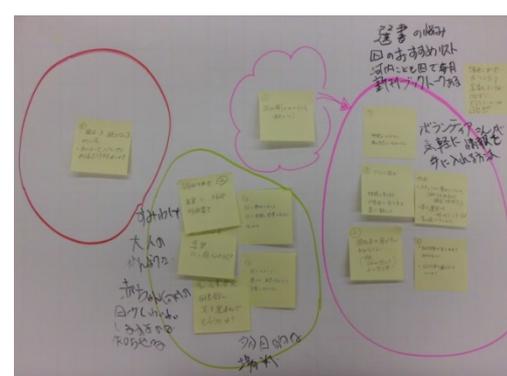
(2)本の読み聞かせ

(3)イベントの実施

(4)読書活動を啓発する

(5)読書を習慣づける

(6)その他



4. グループワークでの意見

(1)本の紹介

取組、課題	解決策など	計画への反映
<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの保護者や子どもに対して推薦図書を発信する 	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦図書を市の広報、HP、フリーペーパー等で周知する ・推薦図書リスト等の配布をする協力団体を増やす 	<p>【本の紹介①②③】</p> <p>関係各所での推薦図書リストやHP等による推薦図書の紹介・発信</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対して、ブックデビュー講座で読書啓発資料や推薦図書リストを手渡したい ・ブックデビュー講座により本の紹介場所に来られない方への対応を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館以外の場所でのブックデビュー事業の実施 	<p>【読書活動の啓発⑤】</p> <p>ブックデビュー講座の実施</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館や学校が保護者や子どもに対して様々な方法で推薦図書や読書活動等の情報を発信する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級だよりや学年だよりに読書に関する記事を記載し、保護者や子どもに対して情報発信を行う 	<p>【読書活動の啓発②】</p> <p>学校における読書活動の啓発</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが自身のおすすめ本を紹介する 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館による子どもを対象としたブックトークの開催 	<p>【本の紹介④】</p> <p>図書館におけるブックトークの開催</p>

(2)本の読み聞かせ

取組、課題	解決策など	計画への反映
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や読書ボランティアが子どもの年齢や興味度に応じて選書することが難しい ・保護者や読書ボランティア自身が本をあまり知らない ・読書ボランティアが自分の好みで選書してしまう 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館による推薦図書リストの発行、展示の充実、イベントの開催、HPへの情報掲載等により、保護者や読書ボランティアが気軽に選書に関する情報を入手できるようにする 	<p>【継続的な読書活動の推進②】</p> <p>保護者を対象とした読み聞かせ学習や講習会の開催</p> <p>【本の紹介③】</p> <p>図書館における推薦図書の発信</p> <p>【推進者の充実③】</p> <p>読書ボランティアを対象とした研修会や会議等の開催</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・学校での読書ボランティアによる短時間の読み聞かせは子どもの反応が悪い ・参加する子どもの年齢に幅がある場合、対応が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティアに対して、図書館が読み聞かせの仕方(基本)の情報提供を行う ・読書ボランティア同士で情報交換を行う 	【推進者の充実③】 読書ボランティアを対象とした研修会や会議等の開催
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館や学校でのおはなし会に読み聞かせが好きな子どものみ来ている。参加者数が少ないため、継続しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館や学校が様々な媒体(市の広報、HP、学校図書館通信、フリーペーパー等)で広報する 	【読書活動の啓発④】 イベントの周知
<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせのスタッフが集まりにくく、人手が足りないため、学校で児童に対して十分に読み聞かせができない 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の場と実施報告の機会を増やしPRすることにより、OB、OGの協力を得る(卒業生、子育て世代) 	【推進者の充実③】 ボランティア情報の集約

(3) イベントの実施

取組、課題	解決策など	計画への反映
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館でイベントを計画する際、参加者が興味を持つような工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な角度でイベントや読書に興味を持たせる工夫をする(本+αのイベント、親子で本の修理体験など) 	【読書活動の啓発④】 読書啓発や関連イベントの実施 ※定例的に開催している行事についても工夫を行う
<ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティアと図書館がいつ、どこで、どのようにして連携するか 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティアと図書館の情報交換の環境や場づくり 	【推進者の充実③】 ボランティア情報の集約
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館におけるイベントの参加者が、図書館に興味があり図書館に来館の習慣がある保護者や子どもに限られる 	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的な場所で行う(芸術文化ホールくららや美術館など、他施設) 	【読書活動の啓発④】 読書啓発や関連イベントの実施 ※定例的に開催している行事についても工夫を行う

(4)読書活動を啓発する

取組、課題	解決策など	計画への反映
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館に来館しない、読書に興味のない保護者への働きかけが必要 ・図書館の存在や読書ボランティアの活動について知らない保護者への働きかけが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の学級だよりや学年だよりに読書や図書館に関する記事を記載し、保護者に対して情報発信を行う ・PTA 講演会、懇親会などでプリントを配布する 	<p>【読書活動の啓発②】</p> <p>学校における読書活動の啓発</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・まず子どもに読書への興味を持たせ、一緒に来館してもらう 	<p>【本の紹介①】</p> <p>学校における推薦図書を紹介</p> <p>【継続的な読書活動の推進③】</p> <p>全校一斉読書活動等の実施</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターや他施設(芸術文化ホールや美術館など)で保護者に対して読書啓発を行う 	<p>【読書活動の啓発⑤】</p> <p>ブックデビュー事業の実施</p> <p>【本の紹介②】</p> <p>乳幼児健診会場での読み聞かせやパンフレットの配布</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・行ってみたいくなる図書館づくり 	<p>【場所づくり③】</p> <p>利用しやすいコーナーの配置や案内表示</p> <p>【蔵書の充実①】</p> <p>子どもの読書活動推進等に関する資料の収集・提供</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学校図書館の利用促進や本に親しんでもらうため、本を利用する授業や宿題を出す 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が授業と本を結び付ける取組を行う ・図書館が学校に対して資料の貸出を行い支援する 	<p>【本を活用する力の育成①】</p> <p>読書活動年間指導計画に基づいた読書活動の推進</p> <p>【蔵書の充実④】</p> <p>学習支援セットの貸出</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員に時間がない ・推薦図書リストの配布やイベントの実施により、教職員の作業負担が増える 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校で読書活動の啓発のための協力体制を整備する 	<p>【推進者の充実①】</p> <p>学校司書の配置拡充</p>

(5) 読書活動を習慣づける

取組、課題	解決策など	計画への反映
・保護者の時間的余裕がない	・保護者への支援、サポートが必要	【継続的な読書活動の推進②】 保護者に対する読み聞かせ学習や講習会の開催
・読書習慣のない子どもがいる	・図書館や学校等が子どもに対して読書習慣を身につけるための取組を行う	【継続的な読書活動の推進③】 全校一斉読書活動の実施 【継続的な読書活動の推進③】 読書手帳の利用推進

(6) その他

取組、課題	解決策など	計画への反映
・関係各所で子どもが自主的に本を選べる絵本コーナーの設置	・関係各所で環境整備を行う	【場所づくり①～④】 関係各所での読書コーナーの設置や環境整備

東広島市子どもの読書活動推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 子どもの読書活動推進に関する法律（平成13年法律第154号。以下「法」という。）に基づき、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、東広島市子どもの読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 東広島市子どもの読書活動推進計画（法第9条に規定する計画をいい、以下この号において「計画」という。）の策定、実施事業の検討及び計画の円滑な実施に関する事項。
- (2) その他子どもの読書活動推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、会長、副会長、事務局長及び委員をもって構成し、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 会長 教育長
- (2) 副会長 生涯学習部長
- (3) 委員 学校教育部長、こども未来部長、学校教育調整監、こども家庭課長、保育課長、指導課長、生涯学習課長

(会長)

第4条 会長は、推進会議の会務を総理し、推進会議を代表する。

2 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議の会議は会長が招集し、議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、推進会議の会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第6条 会長は、第2条にかかげる事項を専門的に研究協議するため推進会議を補佐するために必要があると認めるときは、ワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループは、会長が職員を、座長、委員及び事務局員として指名し、組織する。

3 座長はワーキンググループの事務を掌理する。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、生涯学習部生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定める者の他、推進会議の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

東広島市子どもの読書活動推進計画(第三次)

令和2年10月

発行／東広島市教育委員会

編集／東広島市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課

〒739-8601 東広島市西条栄町 8 番 29 号

TEL (082)420-0979